第3回長野県山岳遭難防止対策検討会 議事録

日時:平成26年2月12日(水)13:30~

場所:議会棟 第1特別会議室

(事務局) 進行: 観光企画課 山本企画幹兼課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから第3回「長野県山岳遭難防止対策検討会」を開催いたします。

私は本日司会進行を務めさせていただきます、観光企画課の山本晋司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日松本委員からは所用のためご欠席とのご連絡がございましたのであらかじめご報告いたします。本 日の会議ですが、概ね午後3時30分頃終了を予定しております。よろしくお願い致します。それではまず最初 に、長野県観光部野池観光部長よりご挨拶を申し上げます。

(野池観光部長)

観光部の野池でございます。今日は委員の皆様、大変お忙しい中をこの検討会、最終回ということになりますけれども、ご参集頂き誠にありがとうございました。前回の第2回検討会を少し振り返らせて頂きますと、県内の山岳遭難の現状と課題、これにつきまして、多角的なご意見を頂戴いたしましたし、規制という方法を含めた今後の遭難防止対策につきまして、その方向性について、様々な観点からコメントを頂いているところでございます。特に今後実施すべき遭難防止対策につきましては、方向性はもちろん、極めて具体的な提案をたくさん頂戴したところでございます。例えば、山のリスクを「リアル」に伝えることが何よりも重要ということで、いわゆる山際作戦ですとか、あるいはマップもきちんとした情報量を盛り込んで、例えばルート別の難易度をきちんと盛り込む、そんなマップ情報の提供ですとか、それから観光利用というか、ここまでは普通の身支度、ここからは登山ということで、その境目をきちんと認識をしてもらえるような表示・標識ですとか、様々な具体的な現場を何よりも知って頂いている皆さんならではのご提案を頂きました。

また、入山の規制につきましては、必要性や導入の是非、実際に行った自粛要請の取り組みなどをもとに、今後の方向性についてもご議論を頂いたところでございます。

私ども事務局の方で、こういったご意見・ご提案を踏まえまして、今後山岳遭難を減少させるための具体的な 取り組み、手法・手段につきまして、報告書の案という形でまとめさせていただいたところでございます。

今回はこの案につきまして、さらなるご審議を頂きまして、最終的によりよいものとしてまとめて頂ければという風に考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

(山本企画幹)

それでは会議事項に入らせて頂きますが、ここからは座長の節田様に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(節田座長)

最終回ということで、また座長を務めさせていただきます。では、会議の次第に従いまして進行いたします。 最初に会議事項の1、平成25年中の山岳遭難発生状況について警察本部地域課よりご説明して頂きたいと思い ます。よろしくお願い致します。

(山﨑地域課長)

県警地域課長の山崎でございます。今日は大変お忙しいところお疲れ様でございます。それでは、遭対協の救助部長として昨年の山岳遭難の発生状況についてご報告を申し上げます。

昨年は年間 300 件の遭難が発生しており、遭難者の合計は 328 人ということでございました。この遭難者の

328人の内訳は死者・行方不明者が74名、負傷者ならびに無事救出された方含め254名でございました。

この発生件数 300 件、遭難者の合計 328 名というのは過去最悪であります。死者は 65 名でございましたけれども、これは最多であった昭和 42 年の 84 人に次ぐ最悪の結果という状況になっております。

山域別に見ますと、やはり北アルプスが非常に多いのですけれども、昨年の山岳遭難の特徴的傾向でありますけれども、いわゆるその他の山系は 63 件と全体の 21%を占めておりまして、前年の 13.8%より大幅に上がっております。つまり北アルプスだけではなく、その他の山域における遭難も非常に多くなっている。とりわけ、日帰りで登れる御嶽山、あるいは上田にある猫岳での遭難が非常に増えているというのが特徴的傾向であります。

山岳遭難の態様別でありますけれども、やはり滑落や転倒による遭難が依然として非常に多く、全体の 58.3% と半数以上が滑落や転落によるものです。また、これも昨年の特徴的傾向でありますけれども、病気、特に虚血性心疾患、いわゆる心不全、こういった突発性の病気で亡くなってしまうという方が非常に多かったわけであります。病気による方(死者)は 16人でありましたけれども、このうちの 14人は心疾患ということでありました。

では、この方たちは日頃心臓に何か持病を持った方かというとそうではなくて、やはり標高 2500m 以上の高所において、非常に体に負担がかかっているといったことろで、無理な行動をすると心臓にきてしまうと、このような状況ではなかろうかと思います。

それから、年齢別でありますけれども、40 歳以上の中高年が依然として非常に多く、254 人。77.4% を占めております。このうち 60 歳以上というのが 145 人なんですけれども、特に 60 歳代(60 歳~69 歳)が 101 人で遭難者の 3 人に 1 人は 60 歳代であるといった結果になっております。

これらの遭難に対して、救助が出動した救助状況でありますが、まず救助にあたった人員でありますけれども、昨年 1 年間で 2,932 名、約 3,000 人の方が救助にあたっているという状況であります。内訳を見ますと、警察官が約 1,500 名、遭対協が約 600 名、その他一般の方、これは消防団等でありますけれども、これが約 800 名というような状況であります。大切なことは、いわゆる遭難 1 件あたりの出動人員でありますけれども、昨年は 9.8 人でありました。平成 21 年当時は 16.4 人ということでありました。つまり遭難が非常に増えていることに対し、救助にあたるべき県警の救助隊員あるいは遭対協の隊員というのは、ある程度定数が限られていますので、必然的に救助にあたる者 1 人当たりの負担が非常に大きくなっている。今までは 10 人で救助できたものが、10 人ないし 10 人で救助しなければいけない、このような状況になっているということでございます。

また、機動力、いわゆるヘリコプターですけれども、出動状況については、300件の遭難事故のうち 243件、81%にヘリコプターが出動しております。遺体も含め 230人を救助あるいは収容しているという状況でございます。内訳は県警ヘリが 176回、消防ヘリが 73回、それから民間ヘリ、これは東方航空でありますけれども、これが 2回というようなことで、機動力を活用した救助事案が非常に増えているということであります。1つ申し上げたいことは、これだけ遭難が増えている中で、救助にあたる救助隊員やヘリコプターの負担も非常に大きくなっているということですけれども、そういった中で救助に係わる事故というのは昨年は発生をしておりません。非常に各隊員訓練を積んで安全かつ迅速な救助を心がけているということでございますけれども、遭対協のみなさんの高い救助技術には経緯を表している次第でございます。以上でございます。

(節田座長)

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、ご質問等ございましたら、各委員の方挙手でお願い致します。

あるいは山口さんや高橋さん、現場で何か補足するようなことがありましたらお願い致します。

(山口・高橋委員)

特にございません。

(節田座長)

特にございませんか。データの解説ですので、よろしいですか。それでは次に進めさせていただきます。 続いて、会議事項の2ですが、「山岳遭難の現状と今後の防止対策について(案)」について、観光企画課長から 資料の説明をお願いしたいと思います。

(浅井観光企画課長)

観光企画課長の浅井です。それでは資料の2、3になりますが、「山岳遭難の現状と今後の防止対策について (案)」説明させて頂きます。

資料の2の方はA3を1枚になっています。これは資料3が本編なのですが、それの概要版になります。説明の方は資料3を使って説明させて頂きます。めくっていただきますと、目次がございます。第1現状、第2課題、となっております。ここまでは前回の会議におきまして素案をお示しをし、ご議論を頂きました。今回はその後新たなデータについて以後修正をかけてございます。また前回頂いた意見も踏まえまして、若干修正した部分もございますが、基本的な流れ自体は前回にお示ししたものとそれほど変わっておりません。目次の3遭難防止対策の報告性、4山岳遭難防止のためにということで、ここは前回までに頂いたご意見・ご提言を私どもの方でまとめさせて頂いたものでございます。新たにまとめたということで今日はじめてご覧頂くということでございます。この部分がこの検討会としてのまとめであり、また県に対する提言ということにあたるものでございます。それでは中身でございますが、1ページから第1現状、第2の課題までは、先ほども申しましたとおり前回より数字は修正した部分はございますけれども、それほど大きな変更はございません。なお7ページは遭難の現状ですが、平成24年の山岳遭難ということで、1年前の数字のままに今なっております。県警さんの方で今説明がありました通り、新しい数字・平成25年のデータが入りますので、最終報告書ではここを平成25年の数字に変えまして、報告書にということを予定しております。

それでは新しい部分で、12 ページをお願い致します。第3の「遭難防止対策の方向性」でございます。第1 回、第2回の検討会で頂きましたご意見・ご提言をまとめたものでございます。本書きの部分が対策の方向性の 部分でございます。四角の中、これがその方向性を受けた具体的な取り組みということで、具体的な記載をした ものでございます。本編でありますと、第3の遭難防止対策の方向性でございますが、全体とすれば、「最近の 登山者の多様化を踏まえ、従来にも増してきめ細やかな対応が対策を講じる必要がある」ということで、もっと 初心者でもわかりやすく、そういった方も対象とした対策が必要ではないかという全体の方向性でございます。 中身としましては、1情報提供と意識啓発ということで(1)から(5)までございます。(1)が「登山者の 情報入手ツールに対応した情報提供」、登山者の情報入手の方法がだんだん変わってきています。インターネッ トであったり、情報誌であったりということで、そういったことも見据えた情報提供の対応が必要だということ でございます。それから(2)登山力量に応じた登山計画書作成のための支援、登山計画書を出して下さいとい うお願いをしているわけですけれども、それを出すための情報といったものも提供しなきゃいけないのではない かということで、具体的な取り組みの中には「遭難リスクマップ」を作成してその周知をする、それから二つ目 では「山岳ルート別難易度」、グレーディングといったことも示す必要があるのではないか。これも委員さんか らご提案のあったことでございます。それから(3)として登山計画書の提出の周知・徹底ということでこれも 登山計画書を出してください、ということだけではなくて、そのためのということで例えば主な取り組みとして は日本山岳ガイド協会が行いますコンパス、こういったことも周知していく必要があるのではないかということ でございます。

13ページにまいりまして、(4)安全登山教育の推進でございます。教育の重要性は従来からあるわけですが、 従来の方法だけではなくて、登山者自体が県外の方が9割ということでございますので、県内以外都会での啓発、 それからその下に外国人の方への啓発、外国からの人たちへの啓発・情報提供ということもしっかりやっていか なくてはいけないということでございます。

(5) につきましては、特に韓国からのお客さんが非常に増えているということでございまして、内野委員さんからも具体的な沢山の情報を頂いておりますので、具体的にはどこに対してどんな情報ということにつきましても今後意見交換させて頂きながら、検討していきたいという風に思います。

それから大きな2番としましては、山域での直接指導ということで、これは前回もこれが一番効果的というご 意見を頂戴したところでございます。

(1)「自己責任の原則」の周知・徹底、若い方や初心者の方が非常に増えているということで、そういう意識がない方が多いということで、具体的には先程部長の挨拶にもありましたけれども、登山エリアと観光エリア、この辺をしっかり分かるような、明示していくのがいいんじゃないかというご意見もございました。危ない地域を明らかにすると、こういうことだと思います。

それから(2)として、リスクをリアルに認識させる啓発ということで、先程の啓発のところとこの部分とだぶりますけれども、リスクマップといったものを作成するということでございます。

(3)登山力量に応じた登山のための支援、(4)高齢者、単独登山者への注意喚起、この辺りも先程の情報提供と意識啓発の中とだぶっております。現場で、こういった視点で啓発していくということかと思います。

それから(5)直接指導機会の拡充ということで、北アルプス夏山常駐パトロール隊の今の指導・巡視の拡大 というようなことでご意見を頂きました。もっと強化すべきじゃないかと、こういうことでございました。

それから、登山口での相談員活動の充実、それから一番下ですけれども、直接指導なんですけれども、山域・ 山際だけではなくて、それに至るアプローチでの啓発といったものも手段としては有効じゃないかというような ご提案もあったところでございます。

それから大きな3番目として、環境整備、登山道の整備レベルの検討ということで、登山道の管理責任等非常に難しい部分がございます。しかし、初心者の方・あまり知識のない方が来ているという現状の中でこのままでいいのか、またはどう整備すべきなのか、検討を今後する必要があるのではないかということでございます。

(2)の案内標識の整備、これは当然今もやっているわけですけれども、道迷い防止のためには分岐点、それから危険箇所には危険だよという表示・注意喚起、そんなものを整備するべきではないかということでございます。

それから 15ページでございますが、(3) として夏山救護体制の強化ということでございます。現在、県内には 12 カ所で夏山の診療所というのが開設されているところであります。山小屋の皆さんのご協力を頂きながら、医大・医学部の学生さん、こういったところでボランティア的に開設しているのが現状でございます。そういったものを、県として、また県遭対協としてしっかり支援するというご意見がございました。

それから、大きな4としましては、遭難防止対策の実施体制、この辺りをもっと強化するというご意見を頂いております。

(1) として、登山者の実態に応じた防止対策の実施ということで、多様化した登山者の増加、それからきめ細かい対応をするという部分で、今の体制で正しいかということを検討・見直しをすべきだというご意見でございます。

それから(2)は抑止目標の設定ということで、遭難の抑止目標、要するに目標を持って、関係者が一丸となった対応が必要ではないかということでのご提案ということだと理解しております。

それから(3)として、遭難対策に関する団体等との連携ということで、行政または遭対協、または山小屋関係者の皆様だけではやはり防止対策にも限度がある、もっと関係する、例えば登山用品店ですとか、そいうった関係の皆さんにもご協力を頂いて、または NPO 法人、日本山岳ガイド協会さんですとか、こういった方とももっと連携をした体制をつくるべきじゃないかという方向性でございます。

5番目としまして、入山規制の検討ということで趣の違う表示になっております。防止対策の方向性の一つとして、入山規制というものも手段の一つとしてあるのではないかということで検討会として検討してきたという 経過でございます。

前回の会議でもこれについてご意見を頂きました。また会議が終わった後、個々の委員さんにも個別に意見を頂戴しました。検討経過をここに記したものでございます。16 ページがまとめでございます。一番上から読ませて頂きますと、「『入山規制』は、遭難防止の点で効果は期待できるが、個人の自由な余暇活動や旅行を制限することになることから、その実施には、規制の有効性、公平性等が担保できるか、また、規制以外の代替手段はないかなど、多面的な視点で慎重に検討する必要がある。長野県の場合は山域が広範囲で、また山域ごとに状況が異なることから、規制対象とする危険な地域や危険な期間の設定が難しい」、それから、長野県が規制をしても隣県の登山口からも入山が可能ということで、実効性があるかという課題、それから3つ目として、登山という目的だけではなくて、山菜採り等で入山される方なども非常に多くいらっしゃいます。また、その方たちが遭難しているという実態もございます。そういったところの区別、どう対応していくかということでの課題などもあり、現時点では公平性かつ実効性のある規制は難しいというご意見がございました。

3つ目の丸は、「県内には、各山域の事情に精通した山岳関係者による適時・適切な判断により『入山自粛』を要請している事例があり、実効性をあげている。山岳環境は地域や時期により刻々と変化しており、県条例等による一律的な規制ではなく、各山域における臨機応変な対応が効果的である」ということで、前回自主規制の例をご説明頂いた経過でございます。

次に、「最近の遭難件数急増の背景には、知識や経験が少なく山に対する危険認識が乏しい者の急増がある。 登山者には、ネットなどを通じ山の醍醐味や楽しさが喧伝されている一方、危険情報や専門知識についての情報 は少なく、初心者に対する啓発は不十分といえる。入山規制という手段の前に、まずは初心者等への啓発に注力 すべき」、こういった意見ございました。

こういったことからしますと、「本県における入山規制の導入については、現時点では適当でない」のではないかというまとめにさせて頂いたところでございます。以上が方向性でございます。

それから第 4、「山岳遭難防止のために」ということで、これは当検討会としてのメッセージを集約したものでございます。先程説明した第 3 の遭難防止対策の方向性、ここは県や遭対協が対策を講ずる側に対してこうすべきだということの提案でございました。それに対しまして、ここの部分は遭難防止のためには防止対策を講ずるだけでなく、やはり登山者自身も自らもぜひ取り組んで頂きたいこと、または取り組まなければいけないことがある、こうしたことをぜひお願いするという発信をしていくということで、この部分をまとめをさせて頂いたところでございます。四角の中でございますが、「登山は生命の危険と隣り合わせの山に自ら入る行為であるため、「自己責任」が原則であることを認識し、自らの登山力量と危機管理能力を高めるための研鑽に努めること。」ということで、登山者の方に対する当検討会からのメッセージという形になっております。

以下、丸は背景等を説明したものでございます。登山者にもぜひお願いします、ついては2番目としても、山 岳関係者・行政に向けての当検討会からのメッセージということで、それを登山者の行う自己研さんをしっかり サポートするという観点で、山岳関係者・行政に向けてのメッセージということで四角の中を囲ってございます。 登山者が順守すべき、長野県の実態に合わせた登山のルール・マナーを具体的に明示してこれを普及することで、 登山者の安全意識を向上させるべきということでございます。

本当にこれは、基本に戻った話かと思います。ルール・マナーを徹底することということかと思います。登山のルール・マナーにつきましてはその手法等についてはこの中では特にまとめたものではございませんが、こういったことをすべきしゃないか、それからルール・マナーにつきましては、18ページにございますけれども、例えばこんなことでまとめたらどうかということでの提言でございます。登山者が順守すべきルールですとか、

マナー、遭難しないための注意事項、こういったことをまとめたらどうかという提言でございます。これは右側のところはあくまで例示でございまして、これが今 20 くらい挙がっていますけれども、これからの現状の中でもっと増えるということになるかと思います。この辺りにつきましては、提言を受けまして、県・県遭対協・地区遭対協で関係者の皆さんにもご意見を頂きながら、こういったことでまとめていったらどうかという風に考えているところでございます。説明は以上でございます。

(節田座長)

ありがとうございました。今まで2回の検討会で、報告書(案)の特に第1及び第2、現状と課題についてですけれども、検討を頂いておりますが、本日は引き続き第1、第2の現状と課題についてもさらにご意見等がありましたらお聞きしたいと思います。

また、新たに追加されました第3の防止対策の方向性及び第4の山岳遭難防止のためにという二つの項目についてもご意見を賜りたいと思います。

いずれにしましても、全体を含めてご意見あるいはご検討頂きたいと思いますが、まず最初に第1の現状及び第2の課題について何かご意見ございますでしょうか。これはだいぶ検討を加えてきたもので、これでほぼ十分まとまっているかと思いますが、何かありましたら1、2についてまずご意見を頂きたいと思います。あるいは質問等でも結構です。特にございませんか。これはデータが中心ですので、現状分析ですから、これでほぼ言い尽くされているかと思います。さらに平成25年の新しいデータを入れて頂ければ完成かなという風に思います。それでは新しく追加されました第3の遭難防止対策の方向性についてでございますが、これについても何かご意見ございますでしょうか。

(宮本委員)

2回検討したのですが、ちょうど予算編成期ということもあって、この中でこれは来年できそうだということで発表して頂けるものがありましたら、教えて頂ければ。

(浅井課長)

資料の4をご用意してございまして、そこでお話しをと思ったのですが。

(節田座長)

じゃあ先にやりますか。

(浅井観光企画課長)

資料 4 をお願い致します。昨年まで会議で頂いたご意見を踏まえまして、来年度の方針に対する予算ということで検討してまいりました。

先週来年度の県の予算案が決定をいたしましたので、それに沿って説明をさせて頂きますが、1の情報提供・ 意識啓発ですが、これは数字が左側にありますが、中身はといいますと、従来も一生懸命やってきたのだけれど もさらに充実したという意味でございます。注意喚起・啓発事業について予算が丈夫になっております。この辺 りは都市部での啓発、外国人に対する啓発、こういったものを充実するということで増額になっております。

それから2つ目の山際での直接指導、これは予算額も前年に比べて380万で、拡大ということでございますが、 これはご意見を頂きました夏山常駐パトロール隊の設置期間の延長、これを昨夏は40日だったところを26年の 夏は50日間にしようということでの予算措置ができるという内容でございます。

さらにその下、相談員の活動支援ということで、これは地区遭対協で行っている登山口での指導事業ですけれども、それに対して、県遭対協として財源の支援をしていくということでございます。その辺も増額になっております。

それから 3 として、救助・救護体制の強化ということで、これは+808 万円ということになっておりまして、一つ目のハコが山岳遭難対策用無線設備の更新ということで、これは 25 年の今年から計画的にやろうというこ

とで今年から着手をしておりまして、当初予定では数年かけてやろうということで計画しておりましたけれども、 これも喫緊の課題だということで、来年度までで全て終わらせるということで金額的にも多くの予算をつけて頂 いたということでございます。

来年度26年度で更新を終了するという計画でございます。

それから夏山診療所への支援ということで、県内に 12 か所ある夏山診療所へ財政的な支援をさせて頂くということで、救護体制を強化していくということでございます。

それから、地区遭対協の支援ということで、予算金額的には 11 万 6 千円ということになっておりますけれども、丸新となっております。新たな取り組みということで、昨年の夏北アルプスの登山口・横尾で行った現場指導・現地指導、そういった手法を各地区遭対協でも、それぞれのところでそういった取り組みをしていきましょうということで、横尾の取り組みを全県に拡大していく、そのための予算ということでございます。

合計しますと、一番下でございますけれども、4860万6千円ということで前年に比べて1200万円増ということでございます。

また、これは予算がついたものというか、予算の資料でございますけれども、これ以外にも予算の措置がなされていないもので工夫次第によってはもっと充実できるものもありますので、そういった取り組みも充実していくという風に考えているところでございます。

(節田座長)

ありがとうございました。他に何か、宮本さんはこれでよろしかったですか。他に何かございますか。第3についてですが。特に第3の1の5番ですね、入山規制の検討というところ、一番微妙といいますか、大切なところかと思いますが、このような報告でよろしいでしょうか。何か問題はございませんですか。

(東委員)

内容に関しては今の現状をよく踏まえて頂いて、本来であれば県としては何としても事故を防止したいということで規制もやむを得ないという判断をされてもおかしくないような、登山者自ら自分の首を絞めておるような遭難の起こし方であって、登山者として実に恥ずかしいなと思っておるのですが、そこのところこういう形でやはり大きく包括的に見て頂いて、やはりそれはそぐわないだろうという判断をして頂いた。登山者としても大変感謝しているのですが、今の登山をされる方、高齢の方はかつて登山された方も含まれますが、やはり余暇を自由に使えるようになった方も増えております。それから若い方たち、特に首都圏の都会で仕事を頑張ってですね、そこで得た賃金をうまく活用して自然に親しもうということで登山される方がどんどん増えてきているというのが現状でございます。

ただ、以前のように山に登るというのが山岳会に入って、そこの山岳会で指導されて、山の常識、それから山登りにおけます暗黙の了解といいますか、掟といいますか、そういう明文化されないルールというのを指導されていたのが、今はやはりそういう点では指導されていない登山者、また指導機会を持たない登山者が非常に多くなっておるかと思います。

そういった点では今後は何かを法で抑え込むという方向でまとめていない、この解釈をぜひ親展して頂きまして、この広大なるといいますか、非常に豊かな山岳地帯を持つ長野県からですね、山登りをする、これから山登りを始めようとする、それから長野の山にこれから頑張って行こうという方に、よりよいといいますか、ガイドラインといいますか、そういうところもここに盛り込んで頂いていますので、これをさらに進めて頂いたらいいかと思うのですけれども、ぜひとも長野県の方からですね、山登りをするには計画書が必要であるとか、天候をよく見ましょうとか、改めて情報をきっちり発信して頂くことがでね、さすが山岳県長野ということに繋がるかとも思いますし、また登山者に対して非常にインパクトのある形でご指導頂けるのではないかと、そういう風に思っています。

ぜひ、将来的にもわたってより良いルールとかですね、そういうところを長野県の方から発信して頂ければ登山者としても素直に聞かせて頂くことができるのではないかと、そういう風に思っております。

(節田座長)

東さんどうもありがとうございました。

まさに日本一の山岳県である長野県がそういうスタンダードというか、モデルを作ってほしいというご意見か と思います。これは第4の山岳遭難防止のためにという項目に繋がっていくかと思います。

それでは第3の防止対策の方向性についてはよろしいでしょうか。次のステップ、第4の山岳遭難防止のためにというところで何かご意見はございますでしょうか。

この部分はなかなか、遠大な計画といいますか、難しい部分になるかと思うのですが、これをしっかり啓蒙していかないと、なかなか遭難というのはなくならないかと思います。何かプラスするとか、これは文言が違っているのではないかとか、ありましたらご意見どうぞ。よろしいですか。

いずれにしましても、全部 1 から 4 まで通しで改めて何かご意見等ございませんですか。これが報告書として まとまっていきますけれども、こういう形でよろしいでしょうか。

(東委員)

海外の方に向けての情報発信の件なんですけども、少し白馬村の方からもぱっと今年のことはそうですねという意見があったかと思いますけども、今年私は白馬方面へスキー及び山スキーで登頂させて頂きまして、おそらくですね、平日に首都圏からの登山客が少ない状況ですと、スキー場は恐らく外国語の方が多いかと思います。食事をレストランでとらせて頂いても、半数ぐらいが海外の方。白馬の方は特に顕著かと思います。一応登山ということとスキーというところでいきますと、ちょっとジャンルとして分かれているようなところがあろうかというイメージで一般的にはとらえがちなんですけれども、今スキーを親しむ方はどんどんと山岳地帯に入って行っておるのが現状です。スキーの道具そのものも、例えば皆さん K2 というアメリカのスキーの道具メーカーを耳にしたことがあるかと思うんですけれども、そこは競技用のスキーは作っていません。バックカントリー用のスキーに全部変わっているんですね。海外にいらっしゃる方はバウンダリーエリアという概念を普及をしまして、立ち入り禁止というところを明示しておる、もしくはルールをきっちり明示しないと自分の判断で入って行っていいものだという風に解釈すると思うんですね。

ですから、そういうことも考えますと、特に文章の中に特段入れて頂く必要はないのですが、海外の方に向けて強化をしていこうということですので、具体的な方策としましては、是非海外から日本のパウダースノーを求めてくる方に対する情報発信ということも考慮して頂きまして、今日本のスキー場のパウダーは「ジャパウ」という、ジャパン・パウダーという一つの流行にもなりつつありまして、非常に沢山の方が。(来ている)

特にニセコの方なんかではそういうところで、非常に早い段階からルール化を進められて、ローカルルールを全面に打ち出して協力を求めてですね、遭難事故の防止に努めているということですね。白馬の方もどんどんとそういう形でいらっしゃることになるかと思いますし、情報発信の中身としてそこの方向性も考慮に入れて頂きまして、未然に事故を防いでいけるんではないかという風には思っています。

(節田座長)

ありがとうございました。ご参考までにお話ししておきますが、この登山者の自己責任という問題ですけども、アメリカやカナダでハイキングとかしようとしますと、現地のツアー会社からガイドを派遣してもらうんですけれども、そのツアー会社と私たちお客さんはですね、登山は自己責任であるという確認書にサインを求められます。国民性の違いだと思うのですが、アメリカやカナダではそれほど野外での、アウトドアでのアクティビティは自己責任であるということを常に確認を求められるということで、多分保険なんかの支払のときに問題になるんだと思うんですが、我々が向こうについた時にまずこの遊びは自己責任でありますよということの、一人一人

が確認書にサインをさせらます。そういう風な例もあります。そういう風に、日本もだんだん意識が変わってきてくれればいいなというところもあります。

これ全体で、こういったまとめの方向でよろしいですか。今後の進め方として、事務局から何かご提案ございますでしょうか。今後の進め方について説明して頂きたいと思います。

(浅井観光企画課長)

今、東さんからも座長さんからもご意見を頂きました。そういったご意見を踏まえまして、事務局の方でもう一回精査・修正させて頂きます。また座長さんとも調整させて頂いた上で、もう一回委員さんには修正案ということでお送りをさせて頂きます。それについてもう一回ご意見がございましたらお寄せ頂きたいと思います。その意見を踏まえた上で最終の報告書とさせて頂きたいと思います。

また、報告書につきましては、座長の方から知事、また副知事の方に検討会の報告・提言ということを予定しております。予定としては以上でございます。

(節田座長)

それでは各委員の方、このような進め方でよろしいでしょうか。

(加藤委員)

一点よろしいでしょうか。防止対策の方向性等については全く異論がないと思っています。今回の落としどころ、最終的なところがどこまで書いていいのか共有できていないところがあってはいけないのでご確認頂ければと思います。

特に実施体制のところですが、より具体的にどこの機関が何をやるかというところまで踏み込んでいないように思います。方向性を示して、本来あるべき姿を共有して、どうやってそれぞれの到達点に向かうか、それぞれの組織が、どこが責任を持って、どこが予算立てをしてやっていくかというところが見えてこない気がいたします。一番大事なのは、この事項については誰がやります、そのためにどこが予算措置をして取り組んでいくというところが見えてこないと、描いた姿が実現できませんので、その担保がもう少し明確に役割分担としてあった方がいいという風に思います。予算要求の話もありましたが、この内容、あるいは組織等、長野県さんがどこまでされるのかというところが見えてくると、より具体性・実行力がアップできるのではないかと思うので、その点もう少し明らかにしていくことが望ましいと私は考えます。

(節田座長)

ありがとうございました。それでは、予算の方の説明は先程のものでいいですかね。

(浅井観光企画課長)

【予算および組織について補足説明】

(節田座長)

それではまずは資料4について何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

(山口委員)

私は新聞でもちょっと見たんですけれども、山の方に長野県の方で大変な予算をつけて頂いたことには感謝しておりますが、私は最初から、この会合が始まる前から長野県知事さんに直接お話しをしたことがあるんですけれども、長野県の大事な観光産業に対して、遭対協というものの予算を削るということで、去年か一昨年、もう2年ぐらい前のことだったと思うんですけど、どうしてこの事業仕訳のまな板の上に乗っけるんだと、そういうことで苦言を申したことあるんですけれども、多分県知事さんはじめ県の方が、それだけ大勢の方が長野県の山に親しんできているということが全然分かっていなかったところの意見だということで、私もちょっともの申したんですけれども、そんなことで、1200万円ですか、それぐらいの予算を拡充して頂いたことには非常に感謝申し上げます。

ただその使い方については、今皆さんでこうやって3回討論してきたんですけれども、やっぱりいかに山がいい場所ですばらしいよということはそれぞれ皆さんマスコミ使ってやっているんですが、実態はですね、もう本当に厳しいところで、山の世界というのは昔とまったく変わっていないんだよと、あなたがたも来るんだったらそれなりの技量だったり体力を身に着けてきなさいということを、注意喚起というか、情報提供の1番に書いてありますが、大々的に予算を使っていただいて、とにかく若い人も含めて登山者がすごく増えています。涸沢もそうですけれども、わけのわからないような人がみえて来たりですね。去年も私は夏中山に出ていて、夏休みにファミリーで来ている人たちがいて、その人たちが平気でお母さんとかお父さんを置いて、子供たちが勝手に北穂とか奥穂の山に登っているというのを見たときに背筋が凍るというか、こんなんでいいのかという実態を見たときに、もっともっと登ってくる人が来る前に注意喚起をしなきゃいけないんだということが痛切に感じました。注意喚起と、登山はこういう風にしましょうよという啓発事業に対して、莫大な予算をつぎ込んでもらって、山の厳しさ、山に登るんだったらこういう気持ち・こういう格好で登ってくださいということで、みんなでもっともっと伝えていかなくてはいけないんだなと痛切に感じています。

(節田座長)

ありがとうございました。他にどなたかあれば。

私も山と渓谷社という出版社におりましたので今山口さんがおっしゃるようなことを後輩たちにきっちり伝えていきたいと思います。おいしいところだけが山登りじゃないというところ、しっかり伝えていかなくてはいけないなと思っています。

そういうことで検討といいますか、終わりまして、報告書の最終案の調整に向けて最終作業をやりますが、私 に一任をさせて頂きたいと思います。

これをもって、ふつつかではございますが、座長の任を解かせて頂きたいと思います。皆さんのご協力ありがとうございました。

(事務局) 進行:観光企画課 山本企画幹兼課長補佐

節田座長、どうもありがとうございました。それでは、検討会の閉会にあたり、野池観光部長より委員の皆様 へ一言お礼を申し上げます。

(野池観光部長)

この検討会、3回ということでしたけれども、予算が決まるというタイミングで、検討会のまとめと、こちらの方が後になっているのですけれども、1回、2回という風に予算編成過程とちょうど並行して、様々なご意見を頂いたものですから、予算の方にはまず第一歩としてできることということで、できる限りの反映をさせて頂いたところでございます。

まだまだ、ご提言を頂いたことで具体化をしなければいけないこと、盛りだくさんですので、今後さらに取り 組んでいきたいと思っております。

本日も最終回でありますけれども、様々なご意見を頂きました。ご意見のとおり、山の厳しさは全く変わっていないわけですけれども、登る対象の方が高齢の層、若年層、外国の方、様々に変わっておりますし、レベルも様々ということで、みんなが共有していた山の掟というものが、そういう状況ではなくなってしまったということで、これには対象ごとにきめ細かに対応していかなければいけないなと改めて自覚をさせて頂いたところでございます。

それから今日のお話にもありました、山のことですけれども、長野県がリーダーシップをとってこそであると思っておりますので、委員の皆様から頂いたお話のとおり、山岳を大いに楽しんでもらう、そのためには安全が第一、それには長野県がリーダーシップをとっていく、そういった気概で取り組んでいきたいと思っております。

また、日本のパウダースノー、登山から発展してさらにいろいろな山の楽しみ方、若干報告書でも触れているんですが、今日のご意見を踏まえてもう少し書き込まなければいけないなという風に思っておりますし、効果をきちんと求めていくからには、松本市の加藤委員からもお話しがありました通り、どういう風に分担と連携で具体的に進めるということか、これは私は上高地ビジョンを見させていただいて、そこにきちんとどこがこの課題に関わって、誰が中心に進めていくかがきちんと整理をされていて、非常に参考になりました。今後具体的につつ一つの取り組みを進めていくにあたっては、山に関係する団体の皆さん、専門家の皆さん、何よりも地域の皆さんとの連携が大事だと思っておりますので、きちんと分担と連携の関係を意識しながら進めていきたいと思っております。それにつきましても、非常に密度の濃いご議論をありがとうございました。今後も、この検討会でできたご縁ですので、検討会は検討会として、これからも皆様には専門的なお立場から、現場の声から、引き続き貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますし、またざっくばらんに相談もさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞ委員の皆様にはこれからも引き続き、よろしくお願い致します。本当にありがとうございました。

(事務局) 進行: 観光企画課 山本企画幹兼課長補佐

以上をもちまして、第3回の検討会を終了させて頂きたいと思います。本日はどうもありがとうございました。